ひょうご県営住宅整備・管理計画の改定（主なポイント）

●改定計画の概要

【趣　　旨】県営住宅の整備・管理を推進するための実施計画（H13策定、現計画R3～12、中間見直し）

【計画期間】令和８～令和17年度（10年間）

【改定時期】令和９年３月

【目　　標】**〇管理戸数の削減：43,000戸程度**
〇入居率の向上：90％を目指す

	R17（改定計画）	R12（現計画）	R7 現状
管理戸数	43,000戸	45,000戸	45,357戸※
入居率	90%	90%	80%

※一般提供用戸数45,357戸の外、2,939戸を廃止に向けて手続中

１　重点的な取組

●耐震・バリアフリー化の推進
耐震化率：おおむね解消（現状：97％）
バリアフリー化率（EV）：85％（現状：75％）

●次世代の若者の入居機会の確保
入居率の高い団地における定期使用許可制度の活用

●自治会の活動支援
入居者間の交流を促進するイベント支援
役員業務の支援（家賃・共益費の一体徴収等）

●市町・民間事業者等との連携
市町との建替え・集約連携、民間と余剰地活用連携



交流イベント（フレイル予防体操）

2　目指すべき４つの方向性・取組施策

方向性	主な取組施策
①　環境に配慮した安全で安心して暮らせる住まいの提供	・耐震化の推進（県営住宅はおおむね解消） 新・居住サポート住宅等の提供
②　多様な世帯が暮らしやすい住環境の共創	新・入居率の高い団地における定期使用許可制度の活用 拡・家賃と共益費の一体的徴収の拡充
③　次世代へつなぐストックの有効活用	新・入居率の高い団地における改修整備の早期着手 新・建替予定団地の期間限定活用
④　地域のまちづくりと連携した住まいの提供	・市町との建替え・集約の事業連携 ・民間事業者等との連携による余剰地活用

※予算を伴う事業については当初予算の中で精査

●民間事業者との余剰地活用連携
(県営青木住宅)



●定期使用許可制度による入居機会の公平性の確保イメージ

